

宮崎南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会）
議事要旨

1 日 時 平成28年11月29日(火) 17:20~17:55(35分)

2 場 所 宮崎南部森林管理署 会議室

3 出席者 宮崎南部森林管理署 石神智生 署長
同 中村公治 次長
同 大岩根強 総括事務管理官

全国林野関連労働組合宮崎南部森林管理署分会 岩下泰弘 執行委員長
同 山川祐一 副執行委員長
同 久保和幸 書記長
同 小城守 執行委員
同 岩崎正二 執行委員

4 交渉事項

- (1) 平成29年度事業量の増加等に伴う労働負担増について
- (2) 事業運営経費の確保による職員の安全確保等について
- (3) 円滑な業務運営に係る事業実行体制の確保について

5 議事概要

- (1) 平成29年度事業量の増加等に伴う労働負担増について
組合) 平成29年度の主伐・立販の予定量は、当署の実情を踏まえた上で、職員への負担がこれ以上増加することがないようお願いする。

当局) 平成29年度の素材生産販売量については、今年度予定より多い指示量を示されているが、現地を踏まえ事業地を決定するとともに、特定の職員に負担が増加しないよう署内の協力体制を整え、業務の平準化に努めて参りたい。

- (2) 事業運営経費の確保による職員の安全確保等について
組合) 請負経費予算、非常勤職員予算、林道維持修繕経費等、必要な事業運営経費を確保し、各事業が円滑に実行できるような体制づくりをお願いする。

当局) 厳しい予算事情と認識しているが、必要な事業予算確保に努めたい。特に林道等の維持修繕経費については、通勤路の安全確保の為にも予算を確保したい。

- (3) 円滑な業務運営に係る事業実行体制の確保について
組合) 円滑な業務運営に必要な組織・要員体制の確保と現場管理機能の強化を図ること。

職員間で相互協力を図りながら事業量達成に取り組んでいる。現状のままでは各自の負担が増すばかりであるので、適切な要員の確保と人員の配置を強くお願いする。

現場段階で必要とする予算の確保、事業実行体制の確立に向けた具体的対策を講じること。

当局) 現在、森林官1ポスト、森林整備官1ポストが空席及び併任となっている。ま

た、12月1日付けで一般職員が異動し後任が無い状況であり更に負担をかける事になったことは認識している。

局全体の要員が厳しいことも承知しているところであるが、当署の実情を踏まえつつ予算確保と併せ適正な要員の確保についても上局に要求して参りたい。